上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書

株式会社エフェクター細胞研究所

【表紙】

【提出書類】 上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書

 【提出先】
 株式会社名古屋証券取引所

 代表取締役社長 畔柳 昇 殿

【提出日】 平成17年3月9日

【会社名】株式会社エフェクター細胞研究所【英訳名】Effector Cell Institute, Inc.【代表者の役職氏名】代表取締役社長金ヶ崎 士朗

【本店の所在の場所】 東京都目黒区駒場1-33-8

【電話番号】 03 (5452) 0651

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 川瀬 正剛

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区駒場1-33-8

【電話番号】 03 (5452) 0651

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 川瀬 正剛

1【上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書の提出理由】

平成17年2月23日付をもって提出した上場申請のための有価証券報告書(の部)の記載事項のうち、記載内容の一部について訂正が必要となったため、上場申請のための有価証券報告書(の部)の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部	企業情報	1頁
第2	事業の状況	1
2	生産、受注及び販売の状況	1
	(2) 受注状況	1
第三部	株式公開情報	2
第2	第三者割当等の概況	2
1	第三者割当等による株式等の発行の内容	2
第3	株主の状況	8

3【訂正箇所】

訂正箇所は______罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

2【生産、受注及び販売の状況】

(2) 受注状況

(訂正前)

事業部門別			5 期 年 6 月 1 日 年 5 月31日)		(自 平成16	引会計期間 年 6 月 1 日 年11月30日)
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
創薬事業	810,000	-	405,000	-	-	360,000
受託・共同研究事業	59,372	1,228.4	32,948	-	7,815	37,761
装置販売事業	47,381	-	-	-	141,892	-
合計	916,754	-	437,948	-	149,707	397,761

⁽注) 1.第5期の受注高・受注残高には、消費税等が含まれております。

(訂正後)

事業部門別			5 期 年 6 月 1 日 年 5 月31日)		(自 平成16	引会計期間 年 6 月 1 日 年11月30日)
	受注高 (千円)	前年同期比(%)	受注残高 (千円)	前年同期比(%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
創薬事業	810,000	-	405,000	-	-	360,000
受託・共同研究事業	59,372	1,228.4	32,948	-	7,815	37,961
装置販売事業	47,381	-	•	-	141,892	-
合計	916,754	-	437,948	-	149,707	397,961

⁽注)1.第5期の受注高・受注残高には、消費税等が含まれております。

第三部【株式公開情報】

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

(表略)

(訂正前)

(注)1~12 略

13.新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
行使時の払込金額	100,000円	100,000円	500,000円
/二/末注 *** ## ##	平成17年4月9日から	平成17年4月9日から	平成17年10月28日から
行使請求期間 	平成25年4月8日まで	平成25年4月8日まで	平成25年10月23日まで
	新株予約権者は、権利行	新株予約権者は、権利行	新株予約権者は、権利行
	使時において、当社の取締	使時において、当社の社外	使時において、当社の取締
	役、監査役及び従業員たる	協力者たる地位を保有して	役、監査役及び従業員たる
	地位を保有していることと	いることとする。	地位を保有していることと
	する。ただし、任期満了に	新株予約権の質入れ、担	する。ただし、任期満了に
	よる退任及び退職の場合に	保権の設定は認めないもの	よる退任及び退職の場合に
	はこの限りではない。	とする。	はこの限りではない。
 行使の条件	新株予約権の質入れ、担	その他の条件について	新株予約権の質入れ、担
1]庆0赤叶	保権の設定は認めないもの	は、臨時株主総会決議及び	保権の設定は認めないもの
	とする。	取締役会決議に基づき、当	とする。
	その他の条件について	社と新株予約権者との間で	その他の条件について
	は、臨時株主総会決議及び	締結する新株予約権割当契	は、臨時株主総会決議及び
	取締役会決議に基づき、当	約に定めるところによる。	取締役会決議に基づき、当
	社と新株予約権者との間で		社と新株予約権者との間で
	締結する新株予約権割当契		締結する新株予約権割当契
	約に定めるところによる。		約に定めるところによる。
	新株予約権を譲渡するに	新株予約権を譲渡するに	新株予約権を譲渡するに
譲渡に関する事項	は取締役会の承認を要す	は取締役会の承認を要す	は取締役会の承認を要す
	<u>る。</u>	<u>る。</u>	<u>る。</u>

	新株予約権(4)	新株予約権(5)	新株予約権(6)
行使時の払込金額	500,000円	500,000円	500,000円
行使請求期間	平成17年10月28日から	平成17年10月28日から	平成18年 5 月29日から
1 付供請水期间	平成25年10月23日まで	平成25年10月23日まで	平成26年 5 月27日まで
	新株予約権の質入れ、担	新株予約権者は、権利行	新株予約権者は、権利行
	保権の設定は認めないもの	使時において、当社の取締	使時において、当社の取締
	とする。	役、監査役及び従業員たる	役、監査役及び従業員たる
	その他の条件について	地位を保有していることと	地位を保有していることと
	は、臨時株主総会決議及び	する。ただし、任期満了に	する。ただし、任期満了に
	取締役会決議に基づき、当	よる退任及び退職の場合に	よる退任及び退職の場合に
	社と新株予約権者との間で	はこの限りではない。	はこの限りではない。
 行使の条件	締結する新株予約権割当契	新株予約権の質入れ、担	新株予約権の質入れ、担
11度の赤円	約に定めるところによる。	保権の設定は認めないもの	保権の設定は認めないもの
		とする。	とする。
		その他の条件について	その他の条件について
		は、臨時株主総会決議及び	は、臨時株主総会決議及び
		取締役会決議に基づき、当	取締役会決議に基づき、当
		社と新株予約権者との間で	社と新株予約権者との間で
		締結する新株予約権割当契	締結する新株予約権割当契
		約に定めるところによる。	約に定めるところによる。
	新株予約権を譲渡するに	新株予約権を譲渡するに	新株予約権を譲渡するに
譲渡に関する事項	は取締役会の承認を要す	は取締役会の承認を要す	は取締役会の承認を要す
	<u>る。</u>	<u>る。</u>	<u>る。</u>

	新株予約権(7)
行使時の払込金額	50,000円
行使請求期間	平成18年 5 月29日から
1] 医明水别间	平成26年 5 月27日まで
	新株予約権の割当を受け
	た者が当社の取締役、監査
	役及び従業員の場合は、権
	利行使時において、当社の
	取締役、監査役及び従業員
	たる地位を保有しているこ
	ととする。ただし、任期満
	了による退任及び退職の場
行使の条件	合にはこの限りではない。
11120011	新株予約権の質入れ、担
	保権の設定は認めないもの
	とする。
	その他の条件について
	は、臨時株主総会決議及び
	取締役会決議に基づき、当
	社と新株予約権者との間で
	締結する新株予約権割当契
	約に定めるところによる。
	<u>新株予約権を譲渡するに</u>
譲渡に関する事項	は取締役会の承認を要す
	<u>る。</u>

14.略

(訂正後)

(注)1~12 略

13.新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりであります。

	新株予約権(1)	新株予約権(2)	新株予約権(3)
行使時の払込金額	100,000円	100,000円	500,000円
/二/末注: 	平成17年4月9日から	平成17年4月9日から	平成17年10月28日から
行使請求期間	平成25年4月8日まで	平成25年4月8日まで	平成25年10月23日まで
	新株予約権者は、権利行	新株予約権者は、権利行	新株予約権者は、権利行
	使時において、当社の取締	使時において、当社の社外	使時において、当社の取締
	役、監査役及び従業員たる	協力者たる地位を保有して	役、監査役及び従業員たる
	地位を保有していることと	いることとする。	地位を保有していることと
	する。ただし、任期満了に	新株予約権の質入れ、担	する。ただし、任期満了に
	よる退任 <u>若しくは取締役会</u>	保権の設定は認めないもの	よる退任 <u>若しくは取締役会</u>
	が正当な理由があると認め	とする。	<u>が正当な理由があると認め</u>
	<u>た退任</u> 及び退職の場合には	その他の条件について	<u>た退任</u> 及び退職の場合には
 行使の条件	この限りではない。	は、臨時株主総会決議及び	この限りではない。
11度の赤円	新株予約権の質入れ、担	取締役会決議に基づき、当	新株予約権の質入れ、担
	保権の設定は認めないもの	社と新株予約権者との間で	保権の設定は認めないもの
	とする。	締結する新株予約権割当契	とする。
	その他の条件について	約に定めるところによる。	その他の条件について
	は、臨時株主総会決議及び		は、臨時株主総会決議及び
	取締役会決議に基づき、当		取締役会決議に基づき、当
	社と新株予約権者との間で		社と新株予約権者との間で
	締結する新株予約権割当契		締結する新株予約権割当契
	約に定めるところによる。		約に定めるところによる。
	当社と割当対象者との間	当社と割当対象者との間	当社と割当対象者との間
	で締結する新株予約権割当	で締結する新株予約権割当	で締結する新株予約権割当
譲渡に関する事項	契約書により、本新株予約	契約書により、本新株予約	契約書により、本新株予約
	権は譲渡できない旨定めら	権は譲渡できない旨定めら	権は譲渡できない旨定めら
	<u>れております。</u>	<u>れております。</u>	<u>れております。</u>

	新株予約権(4)	新株予約権(5)	新株予約権(6)
行使時の払込金額	500,000円	500,000円	500,000円
/二/本注·光如即	平成17年10月28日から	平成17年10月28日から	平成18年 5 月29日から
行使請求期間	平成25年10月23日まで	平成25年10月23日まで	平成26年 5 月27日まで
	新株予約権の質入れ、担	新株予約権者は、権利行	新株予約権者は、権利行
	保権の設定は認めないもの	使時において、当社の取締	使時において、当社の取締
	とする。	役、監査役及び従業員たる	役、監査役及び従業員たる
	その他の条件について	地位を保有していることと	地位を保有していることと
	は、臨時株主総会決議及び	する。ただし、任期満了に	する。ただし、任期満了に
	取締役会決議に基づき、当	よる退任 <u>若しくは取締役会</u>	よる退任 <u>若しくは取締役会</u>
	社と新株予約権者との間で	が正当な理由があると認め	が正当な理由があると認め
	締結する新株予約権割当契	<u>た退任</u> 及び退職の場合には	<u>た退任</u> 及び退職の場合には
 行使の条件	約に定めるところによる。	この限りではない。	この限りではない。
1]庆0赤叶		新株予約権の質入れ、担	新株予約権の質入れ、担
		保権の設定は認めないもの	保権の設定は認めないもの
		とする。	とする。
		その他の条件について	その他の条件について
		は、臨時株主総会決議及び	は、臨時株主総会決議及び
		取締役会決議に基づき、当	取締役会決議に基づき、当
		社と新株予約権者との間で	社と新株予約権者との間で
		締結する新株予約権割当契	締結する新株予約権割当契
		約に定めるところによる。	約に定めるところによる。
	当社と割当対象者との間	当社と割当対象者との間	当社と割当対象者との間
	で締結する新株予約権割当	で締結する新株予約権割当	で締結する新株予約権割当
譲渡に関する事項	契約書により、本新株予約	契約書により、本新株予約	契約書により、本新株予約
	権は譲渡できない旨定めら	権は譲渡できない旨定めら	権は譲渡できない旨定めら
	<u>れております。</u>	<u>れております。</u>	<u>れております。</u>

Γ	
	新株予約権(7)
行使時の払込金額	50,000円
行使請求期間	平成18年 5 月29日から
1] 发明水期间	平成26年 5 月27日まで
	新株予約権の割当を受け
	た者が当社の取締役、監査
	役及び従業員の場合は、権
	利行使時において、当社の
	取締役、監査役及び従業員
	たる地位を保有しているこ
	ととする。ただし、任期満
	了による退任 <u>若しくは取締</u>
	役会が正当な理由があると
 行使の条件	<u>認めた退任</u> 及び退職の場合
11度の赤げ	にはこの限りではない。
	新株予約権の質入れ、担
	保権の設定は認めないもの
	とする。
	その他の条件について
	は、臨時株主総会決議及び
	取締役会決議に基づき、当
	社と新株予約権者との間で
	締結する新株予約権割当契
	約に定めるところによる。
	当社と割当対象者との間
	で締結する新株予約権割当
譲渡に関する事項	契約書により、本新株予約
	権は譲渡できない旨定めら
	<u>れております。</u>
	·

14.略

- 7 -

第3【株主の状況】

(訂正前)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株 式数の割合(%)
グローバル・テック・インベス トメント(株)	東京都千代田区 <u>一番町9-8</u>	400	0.29
合計	-	138,090 (50,040)	100 (36.24)

(注) 略

(訂正後)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株 式数の割合(%)
グローバル・テック・インベス トメント(株)	東京都千代田区 <u>紀尾井町3-19</u> <u>- 501</u>	400	0.29
合計	-	138,090 (50,040)	100 (36.24)

(注) 略